

三島村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 356	千円 1,737,914	千円 292,830	千円 212,008	% 12.20	% 11.33

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

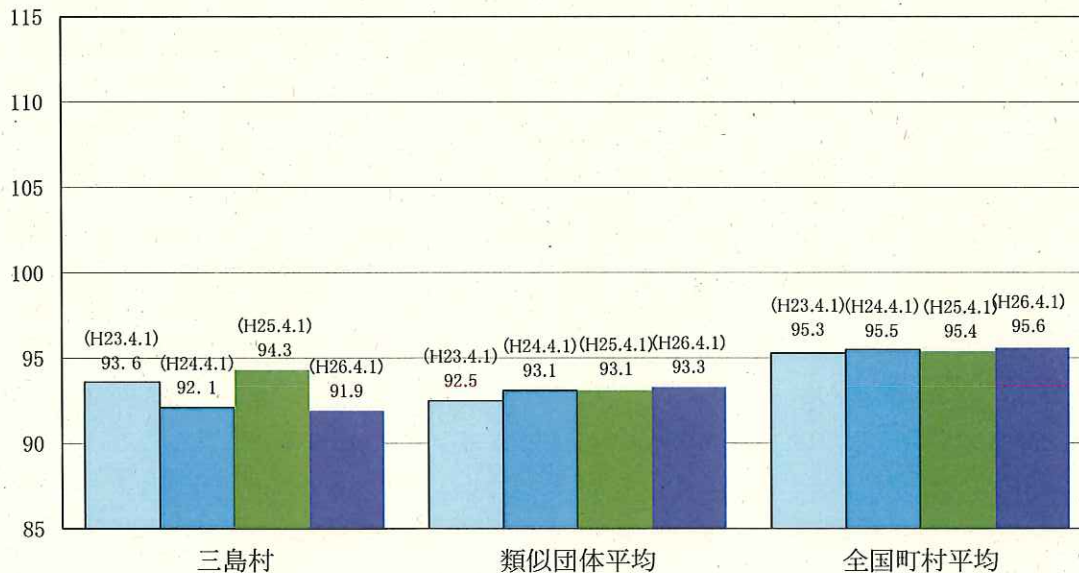
区 分	職 員 数 A	給 与 費				一人 当 たり 給 与 費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 29	千円 96,029	千円 15,121	千円 33,020	千円 144,170	千円 4,971	千円 5,334

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成26年 4月 1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である

※ 〇年4月1日のラスパイレズ指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている
 ついて、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

① 月例給

区 分	人事委員会の勧告				給 与 改 定 率	(参考) 国 の 改 定 率
	民間給与 A	公務員給与 B	較 差 A - B	勧 告 (改定率)		
25年度	円 —	円 —	円 (— %)	% —	% —	% 0.27

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

② 特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国 の 年 間 支 給 月 数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較 差 A - B	勧 告 (改定月数)		
25年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —	月 4.10

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

平成27年4月1日より、三島村では国の見直し内容を踏まえ、2%の引下げ。経過措置として、平成30年3月31日まで現給保障を実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）
 支給実績はありません。

③ その他見直し内容

--

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
三島村	44.8 歳	310,800 円	369,395 円	331,638 円
鹿児島県	44.8 歳	335,300 円	409,690 円	369,689 円
国	43.5 歳	335,000 円	408,472 円	— 円
類似団体	42.2 歳	301,845 円	343,565 円	327,931 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			備 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
三島村	55.8 歳	2 人	250,750 円	278,500 円	— 円	—	—	—	—
うち 用務員	55.8 歳	2 人	250,750 円	278,500 円	— 円	—	—	—	—
うち	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
うち	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
鹿児島県	51.7 歳	356 人	343,100 円	395,453 円	372,711 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	326,611 円	— 円	—	—	—	—
類似団体	50.3 歳	3 人	268,323 円	294,171 円	283,287 円	—	—	—	—

区 分	参 考 年収ベース（試算値）の比較		
	公 務 員 (C)	民 間 (D)	C/D
三島村	— 円	— 円	—
うち 用務員	— 円	— 円	—
うち	— 円	— 円	—
うち	— 円	— 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成23～25年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された
期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
三島村	— 歳	— 円	— 円
鹿児島県	— 歳	— 円	— 円
類似団体	— 歳	— 円	— 円

④ 〇〇職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
三島村	— 歳	— 円	— 円	— 円
鹿児島県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	— 歳	— 円	— 円	— 円
類似団体	— 歳	— 円	— 円	— 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、〇年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		三 島 村	鹿 児 島 県	国
一般行政職	大 学 卒	161,600 円	172,200 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	152,600 円	146,700 円	— 円
	中 学 卒	121,600 円	129,200 円	— 円
	大 学 卒	円	円	円
	高 校 卒	円	円	円
	大 学 卒	円	円	円
	高 校 卒	円	円	円
	大 学 卒	円	円	円
	高 校 卒	円	円	円
	大 学 卒	円	円	円
	高 校 卒	円	円	円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成26年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	該当職員なし 円	318,400 円	368,500 円	該当職員なし 円
	高 校 卒	該当職員なし 円	該当職員なし 円	348,200 円	該当職員なし 円
技能労務職	高 校 卒	該当職員なし 円	該当職員なし 円	該当職員なし 円	該当職員なし 円
	中 学 卒	該当職員なし 円	該当職員なし 円	該当職員なし 円	該当職員なし 円
	大 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	大 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	大 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	大 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

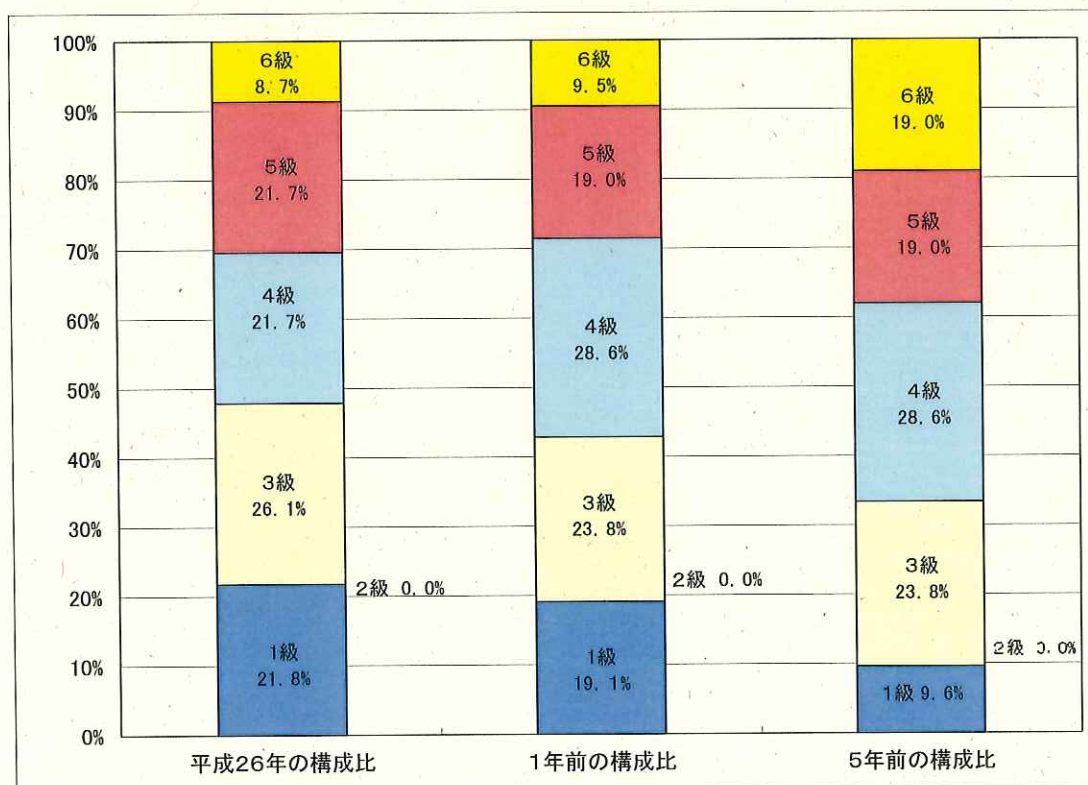
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	1 主事補又は技師補の職務 2 主事又は技師（2級に掲げる主事及び技師を除く。）の職務	5 人	21.8 %
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	0	0.0 %
3 級	主査又は主査の職と同等の職で規則で定める職の職務	6	26.1 %
4 級	係長又は係長の職と同等の職で規則で定める職の職務	5	21.7 %
5 級	課長（6級に掲げる課長を除く。）、議事事務局長、各委員会の事務局の長又はこれらの 職と同等の職で規則で定める職の職務	5	21.7 %
6 級	特に重要な業務を所掌する課長で規則で定める職の職務	2	8.7 %
○ 級		人	%
○ 級		人	%
○ 級		人	%

(注) 1 三島村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

・ 昇給への勤務成績の反映については、従来の勤務評定による判定を行っている。(毎年12月)
--

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

三 島 村	鹿 児 島 県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,346 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,536 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

--

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

三 島 村	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年	(支給率) 自己都合 勤奨・定年
勤続20年 21.62 月分 28.98 月分	勤続20年 21.62 月分 27.025 月分
勤続25年 30.82 月分 36.57 月分	勤続25年 30.82 月分 36.57 月分
勤続35年 43.70 月分 52.44 月分	勤続35年 43.70 月分 52.44 月分
最高限度額 52.44 月分 52.44 月分	最高限度額 52.44 月分 52.44 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~4.5%加算)
1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績はありません。

(4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)	7,651 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	364,351 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	43.8 %		
手当の種類(手当数)	8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
乗 船 手 当	船員	乗船につき	1日につき1,200円
機 関 部 手 当	船員(機関部)	機関部職	月額2,000円
航 海 管 理 手 当	船員	船舶運航保全責任	15,000円
通 信 手 当	船員	特殊無線通信事務	月額2,000円
入 渠 手 当	船員	入渠期間中作業	1日につき2,200円
貨物接数立会手当	船員	貨物の積み卸し作業	月額15,000円
船内荷役作業手当	船員	船内荷役作業	1トンにつき230円
看 護 手 当	看護師・保健師	看護師・保健師	給料月額の10%以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	2,944 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	148 千円
支給実績(24年度決算)	2,635 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	139 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶 養 手 当	配偶者 13,000円 扶養親族 6,500円 配偶者なしの扶養親族 11,000円 特定期間の加算(16~22) 5,000円	同		7,144 千円	255,143 円
住 居 手 当	家賃23,000円以下 家賃月額-12,000円 家賃23,000円以上 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円	同		2,937 千円	326,333 円
通 勤 手 当	交通機関等を利用する職員(片道2km以上) 55,000円を限度に支給 自動車等を利用する職員(片道2km以上) 片道5km未満 2,000円 片道5km以上10km未満 4,100円 片道10km以上15km未満 6,500円 片道15km以上20km未満 8,900円 片道20km以上25km未満 11,300円 片道25km以上30km未満 13,700円 片道30km以上35km未満 16,100円 片道35km以上40km未満 18,500円 片道40km以上45km未満 20,900円 片道45km以上50km未満 21,800円 片道50km以上55km未満 22,700円 片道55km以上60km未満 23,600円 片道60km以上 24,500円	同		1,467 千円	63,799 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 総務課長 7 % その他の課長 5 %	異	定率支給	1,268 千円	253,594 円
宿日直手当	勤務1回につき4,200円支給	同		4,276 千円	285,040 円

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	村 長	646,800 円	(761,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額		
	副 村 長	510,000 円		840,000 円/ 230,400 円		
	—	600,000 円		705,000 円/ 385,000 円		
	(円)	— 円/ — 円				
報 酬	議 長	243,000 円	(304,000 円)	395,000 円/ 140,000 円		
	副 議 長	200,000 円		310,000 円/ 115,000 円		
	議 員	182,000 円		290,000 円/ 100,000 円		
	(228,000 円)					
期 末 手 当	村 長	(25年度支給割合)				
	副 村 長	2.95 月分				
	—					
	議 長	(25年度支給割合)				
	副 議 長	2.95 月分				
	議 員					
退 職 手 当	村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
	副 村 長	勤続期間1年につき500/100	15,220,000 円	任期毎		
	—	勤続期間1年につき280/100	6,720,000 円	任期毎		
	備 考	—	— 円	—		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期

(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

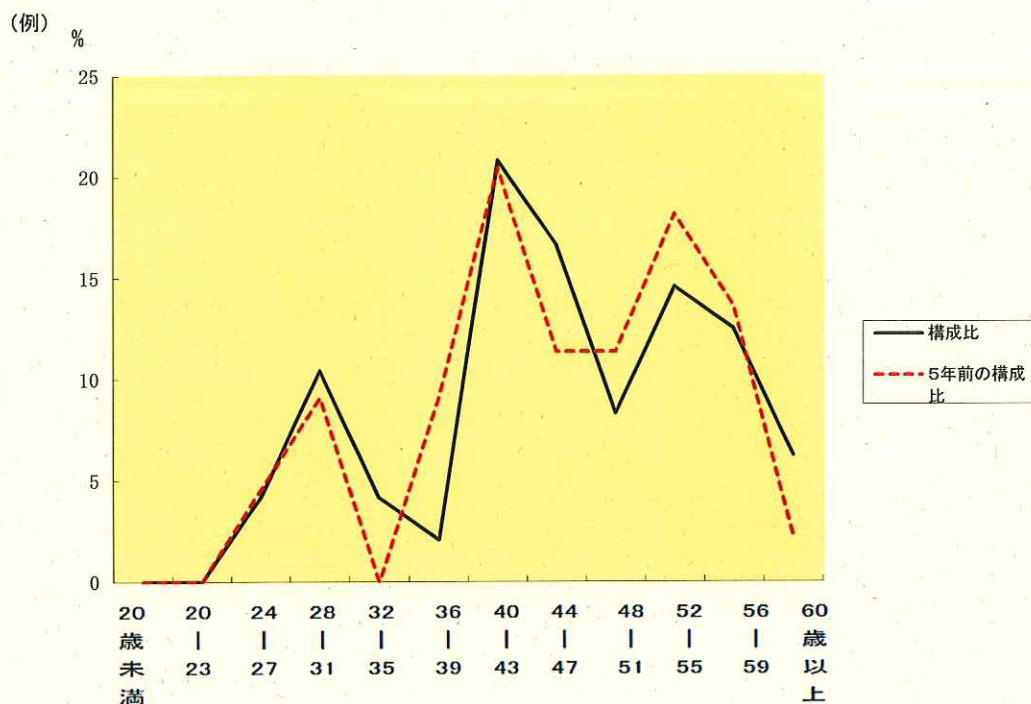
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
部 門		平成26年	平成25年		
普 通 会 計 部 門	議 会	1	1	0	
	総 務	7	6	1	
	税 務	1	1	0	
	農林水産	1	1	0	
	土 木	5	4	1	
	民 生	2	2	0	
	衛 生	8	6	2	
	小 計	25	21	4	(類似団体の人口1万人当たり職員数 181.76 人)
	教 育 部 門	4	4	0	
	小 計	4	4	0	(類似団体の人口1万人当たり職員数 218.36 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	船 舶	19	19	0	
	小 計	19	19	0	
合 計		48	44	4	
		[49]	[49]	[49]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条列定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳以上	計
職員数	0人	0人	2人	5人	2人	1人	10人	8人	4人	7人	6人	3人	48人

(3) 職員数の推移

(単位 : 人・%)

年度 部門別	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	23	24	24	23	21	25	▲3 (▲12.5%)
教 育	6	6	6	5	5	4	▲1 (▲16.7%)
〇 〇 〇	0	0	0	0	0	0	0 (0%)
普通会計	29	30	30	28	26	29	▲4 (▲13.3%)
公営企業等会計	19	19	19	18	19	19	0 (0%)
総 合 計	48	49	49	46	45	48	▲4 (▲8.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

公営企業職員該当無し

7 公営企業職員の状況

(1) ○○事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) ○年度の総費用に占 める職員給与費比率
○年度	千円	千円	千円	%	%

区 分	職員数	給 与 費				一人当たり 給与費 B
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
○年度	人	千円	千円	千円	千円	千円

(参考) ○○○平均 一人当たり給与費
千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、○年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(○年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
○ ○ 市	歳	円	円
団 体 平 均	歳	円	円
事 業 者	歳	円	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

○ ○ 市	○○ (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(○年度)	1人当たり平均支給額(○年度)
千円	千円
(○年度支給割合) 期末手当 勤勉手当	(○年度支給割合) 期末手当 勤勉手当
月分 月分	月分 月分
() 月分 () 月分	() 月分 () 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(○年4月1日現在)

○ ○ 市	○○ (一般行政職・団体平均等)
(支給率) 自己都合 勤続・定年	(支給率) 自己都合 勤続・定年
勤続20年 月分 月分	勤続20年 月分 月分
勤続25年 月分 月分	勤続25年 月分 月分
勤続35年 月分 月分	勤続35年 月分 月分
最高限度額 月分 月分	最高限度額 月分 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給)	その他の加算措置 (退職時特別昇給)
1人当たり平均支給額 千円 千円	1人当たり平均支給額 千円 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、○年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(○年4月1日現在)

支給実績(○年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(○年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

工 特殊勤務手当（〇年4月1日現在）

支給実績（〇年度決算）	千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（〇年度決算）	円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（〇年度）	%		
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
〇〇手当			月額〇〇円
〇〇手当			1件当たり〇〇円

才 時間外勤務手当

支給実績（〇年度決算）	千円
職員1人当たり平均支給年額（〇年度決算）	千円
支給実績（〇年度決算）	千円
職員1人当たり平均支給年額（〇年度決算）	千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

力 その他の手当（〇年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 （〇年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （〇年度決算）
扶 養 手 当				千円	円
住 居 手 当				千円	円
通 勤 手 当				千円	円
管理職手当				千円	円
休日勤務手当				千円	円

(2) △△事業

↑
↓